

目次

提言の要約	1
1 はじめに	2
2 日本経済の現状	2
3 生活困窮者への福祉施策の現状	3
4 課題の抽出	7
5 政策提言	9
6 おわりに	14

提言の要約

生活困窮者の自立支援

現状

長引く不況の影響から生活に困窮する者が増大し、生活保護受給者も過去最高を更新し続けている。このような状況を踏まえ、国では生活困窮者への支援を目的とした「生活困窮者自立支援法」が平成 25 年 12 月に成立し、平成 27 年 4 月からの施行に向けて今後、福祉事務所を設置しているすべての自治体において、体制を整備して行く必要がある。

研究課題

福井市では平成 27 年 4 月までの準備期間に、当該事業が生活保護に至る前段階のセーフティネットとして機能するような効果的な体制づくりを検討する。

加えて、現在複雑になっている福祉の窓口を当該事業の実施にあわせて再編・整理する。

課題
①

庁内における課題

- ・福祉サービスごとに窓口が複数存在
- ・窓口へ来られない方への対応
- ・庁内の関係部署との連携が不十分

課題
②

セーフティネットの体制づくり

- ・各機関との連絡調整不足により、支援が不十分
- ・各分野の専門的な知識が必要
- ・複合的な問題を抱える相談者への対応
- ・地域から孤立している方の救済

提言 1 相談窓口の一元

- ワンストップ型窓口の設置
- 福祉総合相談窓口の確立
- 訪問型相談の実施
- 福祉リーダーの設置
- 相談情報の共有

提言 2 庁内及び庁外のネットワークの構築と連携

- 専門的知識及び情報の共有
- チームによる個別支援の実施
- 包括的・継続的な相談支援の実施
- 生活困窮者の早期発見
- 地域での見守り体制の構築